

令和4年度 古市小学校の教育目標及び方針

◆学校教育目標◆

豊かな心とたくましい体で、未来を切り拓く子どもの育成

◇めざす子ども像◇

- ・感謝の心で、助け合い支えあうことができる子
- ・心身ともに健康で、何事にも挑戦できる子
- ・主体的に学習に取り組み、自分で考え行動する子



学校は、子どもたちがいてはじめて学校である

「子どもの権利条約」の4つの原則

- 命を守られ成長できること
- 子どもにとって最もよいこと
- 意見を表明し参加できること
- 差別のないこと

◇教育目標を達成するための基本方針◇

①安心・安全な学校

「差別・いじめは絶対に許さない」という強い姿勢で、誰もが安心して学校生活を送れる体制づくりをする。安全教育をすすめ、子どもたちが自分の身や周囲の安全を守ろうとする自覚や責任の気持ちを育てる。また、地域・保護者を巻き込んでの登下校時の見守りをする。

②豊かな心と健やかな体づくり

子どもたちには、成功体験を多く積みませ、色々なことに挑戦しようとする「心の体力」を身につけさせる。道徳教育を充実させ、助け合う心、支え合う心の育成につながる取組みをすすめる。体力づくりにも継続的に取り組み、食育を広め、体力向上、体力維持の意識化ができる子どもを育む。

③確かな学力と、活用する力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をすすめる。そのため、ICTの機器やコンテンツ、図書館機能の活用をすすめ、情報活用能力の育成を図り、「伝え合う学習活動の継続」の研究を発展的にすすめ、表現力・コミュニケーション力を、身につけさせていく中で、学力の向上につなげる。

④保幼小中一貫教育の推進

菅田中学校区がめざしている子ども像「○自ら学ぶ子 ○思いやりのある子 ○健康でたくましく生きる子」の実現にむけて、保幼小中連携担当者会議を定期的にもち、校区の子どもたちの様子について、各校が共通認識のもと一貫した取組を進められるようにする。

⑤働き方改革

全教職員が心身ともに健康で一年をすこすことをめざす。効率的な運営を意識して限られた時間の有効活用を図る。自分の働き方を見直し、同僚の働き方も助け合い、支え合う。チーム古市でこの課題に取り組み、全教職員が協働して働き方改革をすすめていく。

◇教育目標を達成するための学校運営方針◇

学校は、子どもたちがいてはじめて学校である。

—小学校におけるすべての教育活動は、子どもたち一人ひとりのために行うものである—

今年度は、コロナウイルス対応を続けてきて3年目となっています。学びの場としての学校をいかに安心安全な場とするかが喫緊の課題であることは変わりません。令和2年度3年度を泰然自若の心で受け止め、臨機応変な対応で「その時にできることをできるだけ」を合言葉に乗り切ったことを糧とし、さらに古市小学校を子どもたちにとってより良い学びの場、活動の場にしていくことを共通理解することを出発点とします。

「子どもの権利条約」の4つの原則を守れば、子どもたちが通う学校は、「楽しい」「もっと学びたい」と、笑顔あふれる場になるはずです。さらに、何かができる喜びは、子どもたちの自己肯定感を育み、困難に立ち向かえる「生きる力」を身につけて成長することにつながります。常に子どもたちに生きる力を育む豊かな教育を提供できるよう、工夫・改善していかなければなりません。

そのために「古市小学校は、チームで運営する」というメッセージをもって事に当たっていきます。チームの最小単位は学年です。目の前の子どもたちに学年団として一致した教育方針で当たり、子ども個々の特長や課題を学年団全員が把握し、困ったことはすぐに相談し、気づいたことを率直に伝え合い話し合う。得意分野を生かしあい、苦手個所を補完しあう。学年団はやがて低中高学年団として広がり、ついには学校が一つのチームとなるのです。良きチームには外部からも良きサポーターが集まってきます。150年近い歴史のある古市小学校には、多くの地域の方や保護者の大きな期待がかけられています。それを自覚し、地域・保護者をサポーターとするべく、細やかな情報発信と、意見を謙虚に聴く姿勢が大切です。

さらに、教職員のいきいきした教育活動をすすめる姿が、子どもに良い影響を与えます。われわれの日々の言動が子どものモデルです。それは、教職員が助け合い支えあう集団となることが第一です。身体の健康と心の健康はそのことで守られます。本当の意味での働き方改革をすすめる。このことを全教職員が共通理解しなければなりません。

★令和4年度重点目標 3つのS(し)

○支援教育の充実 ～全児童に対して、あらゆる教育活動で～

- ① 通常学級はすべての児童が力(生きる力)を発揮する場で、がんばりが認められる場
- ② 支援学級は特別の教育課程を行うことで個々が成長や伸びることができる場
- ③ 通級指導教室は、個々の課題に応じて、通常学級で力が発揮できるための支援を受ける場でなくてはなりません。そのため、
 - ① 通常学級担任は、全児童の支援を意識した学級経営及び授業をすすめます。
 - ② 支援学級担任は支援学級での自立活動と個別支援や入り込み支援とともに通常学級での交流及び共同学習を通常学級担任と協働ですすめます。
 - ③ 通級担当は通常学級担任と連携して指導にあたり、協働して通級の支援ノウハウを全児童の支援に有効活用できるようにします。

○主体的・対話的で深い学びの研究と実現 ～授業改善から学力向上へ～

令和4年度に本校を会場として開催される大阪府算数教育研究大会に向けた研究を活用して本校の算数の授業研究を深め、それを全教科領域にわたる授業改善に広げ、学力の向上につなげます。また、ICTの機器やコンテンツ、図書館機能の活用をすすめ、情報活用能力の育成を図り、研究テーマ「伝え合う学習活動の継続」を発展的にすすめることで、表現力・コミュニケーション力を、身につかせ、未来を生きる力を育てます。合わせて評価(評定)についても研究します。

○集団づくりを土台として ～個が大切にされ人権が守られる集団に～

全教職員が正しい人権感覚で子どもと接することで、一人ひとりの子どもを学級や学年集団につないでいきます。その場・時間は授業中であり、特別活動や学校行事、学年行事等の時間です。協働の学びをすすめることをはじめ、日々の活動や行事を実施する際には子どもをつなぐという視点を重視し、学校行事や学級・学年での取り組みに加えて縦割り活動や、学年間交流もすすんで企画し、よりよい集団にしていく取組を年間通じて繰り返し実践していくことが重要です。